



なかじま

No.127

2018  
2月

# 議会だより

福島県中島村議会



<世代間交流事業(輝ら里) H30.1.13>

・・・小正月の行事「団子さし」が行われました。・・・

- ◇ 第4回定例会・補正予算・条例・人事・村長行政報告・・・2～3
- ◇ 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4～7
- ◇ 第3回追跡レポート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ◇ 第2回臨時会・議員研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- ◇ 住民の声「18歳選挙権」・議会のおごき・・・・・・・・・・・・10



なかじぞうさん

〈一般会計補正予算〉

## 光回線ケーブル移設費

245万円などの増額補正で

# 予算総額34億846万円に

## 第4回 定例会

一般会計補正予算は、98万円を増額し、予算総額34億846万円を可決しました。主な歳入は、国庫支出金345万円、前年度繰越金9,407万円、諸収入245万円を増額し、繰入金9,893万円等の減額補正でした。主な歳出は、県道工事に伴う電柱共架光回線ケーブル移設工事245万円、マイナンバー制度に伴う戸籍住民システム整備費等に213万円、介護保険特別会計繰出金103万円、障害者総合支援事業62万円、水田利活用促進事業76万円等を増額し、簡易水道特別会計繰出金216万円、教育費職員手当等229万円等の減額補正でした。その他、各会計において、給与、勤勉手当等の人件費の補正がありました。



第4回議会定例会は、12月11日から14日までの会期で開催しました。今回は、条例の一部改正5件、補正予算6件、人事案件1件が村長から提出され、原案のとおり可決しました。

一般質問では、4名の議員が登壇し、いきいきフェスタ、定住化促進、児童生徒のスマートフォン利用実態、児童館「輝らキッズ」の管理運営など村の考えを問いました。

### 一般会計補正予算 主な質疑応答

**問** 鈴木新平 議員

水田利活用促進事業76万円の補正内容は。

**答** 企画振興課長

米の生産目標数量に伴い、農協と連携し、備蓄米、飼料用米を推進してきた。当初見込みより7・6haの増加実績となった。助成金が1反歩あたり1万円ですので、今回76万円を増額補正するものです。

**問** 椎名康夫 議員

障害者総合支援事業の補正内容は。

**答** 保健福祉課長

62万円の補正は、来年度からの障害者支援

制度改正に伴う報酬制度の改定に合わせたシステム改修を行う費用です。支援事業の身に直接関わるものではありません。

**問** 小林 均 議員

幼稚園費の職員手当等170万円が減額であるがその内容は。

**答** 総務課長

当初予算計上は、育児休業中の職員も含めて行った。この職員は、今年度も育児休業を継続中ですので、職員手当の支給はなく、今回の条例改正等と合わせて、残額分を減額するものです。



中島村教育委員会  
委員の任命に同意



ウオード 嘉代氏 (元村)

特別会計名	補正額	予算総額
国民健康保険	12万円	6億7,296万円
簡易水道	△1万円	1億5,794万円
農業集落排水処理事業	増減なし	2億8,423万円
介護保険	5,294万円	5億1,045万円
後期高齢者医療	増減なし	4,034万円

議決された条例

第4回定例会に提出された条例は、人事院・県人事委員会の勧告等を踏まえた改正で、議会議員、村長等の期末手当支給率の改正及び職員給与表、勤勉手当支給率の改正でした。

職員の育児休業は、人事院規則、地方公務員法の一部改正に伴い、育児休業の再度取得ができる特別な事情を追記する改正でした。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
審議結果 原案可決

議会議員の報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
審議結果 原案可決

村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例  
審議結果 原案可決

村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例  
審議結果 原案可決

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
審議結果 原案可決

村長行政報告

「さかなクン」を迎え  
記念講演会

9月9日、児童館開館記念講演会を開催しました。講師にテレビ等で活躍中の「さかなクン」を迎え、小中学生を対象に魚に関するクイズや豊富な知識による話があり、子ども達も真剣に聞き入っていました。

スポーツフェスで  
小学生学年別持久走

10月15日には、なかじまの里スポーツフェスティバルが改善センターグラウンド等で行われ、多くの村民が参加しました。「笑顔で走ろう」、「部落対抗綱引き」や「パン食い競争」などが行われました。

今年からは、小学生の学年別持久走が行われるなど応援や笑いで大変もりあがりました。また、日赤奉仕団の豚汁サービスもありました。

松崎地区農道は  
今年度完成

道路事業では、11月に御蔵場本法寺裏線、滑津後山線の改良工事を発注しました。

松崎地区の農道整備は、573mの舗装工事を発注し、今年度中には完成予定です。防災事業関係では、元村地区の消防ポンプ車入れ替えが10月に完了し、全国瞬時警報システム設備整備工事も発注し、年度内の完成を予定しています。



小室 辰雄 議員

**問** 夏のイベント「いきいきフェスタ」は今年限りか。

**答** 復旧・復興をテーマにした「いきいきフェスタ」目的は達成された

**問**

村内では、今まで多くの各種イベントが行われてきた。村民体育祭、リーフサイドウォークなど時の流れとともに変わってきた。その中でも「いきいきフェスタ」は、今年も実施された。しかし、「いきいきフェスタ」が今年限りという話を聞くが本当か。

**答**

村 長

これまでに実施されてきた各種イベントは、各実行委員会組織を中心に知名度の向上、イメージづくり及び村民や来村者への楽しむ場の提供を目的に開催されてきた。村も助成金交付など協力体制をとり支援を進めてきた。「いきいきフェスタ」も実行委員会のもと、同様の趣旨で平成8年からスタートし、平成22年まで実施され、平成

## 一般質問

23・24年は東日本大震災等により中止された

復旧と復興を合言葉に  
いきいきフェスタ

平成25年に復興基金を活用して震災からの復旧・復興を合言葉に掲げ、いきいきフェスタが開催されてきた。開催にあたっては、実行委員会を中心に多



オープニングセレモニー もちまき

くの関係者や村民の方々にご協力いただき、気持ちの一つに開催できたおかげで大変盛り上がった意義のあるイベントができたと思っている。  
震災から6年が過ぎ、地震による被害からの復旧は概ね完了し、除染計画に基づいた宅地等の除染が終了したことから、仮置場から中間貯蔵施設への搬出を除き、一応の完了をみたものと認識している。  
実行委員会においても、開催について話をもたれ、「復旧・復興」をテーマにしてきた「いきいきフェスタ」は、一応の目的が達成され、一区切りつきたいと

**問**

今後検討したいということですが、復興基金がなくても継続はできると思うが。

の考えに異論はなかったと理解している。村としまして、意見は十分に尊重してまいりたい。今後のイベント開催については、よく検討したい。

**答**

村 長

イベントはもうこれで終わりではなく、震災からの復興に一区切りつけるということですから、以前行われていた「いきいきフェスタ」は、今の半分からの補助金で実施していたと思う。そういったことも含めて検討していきたい。



トマト早食い競争



小室 重克 議員

**問** 定住化促進事業の進捗状況は。

**答** まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗率は63%

**問**

中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、施策の事業評価、検証を行い、実効性の伴った計画の推進を目指すところがあるが、進捗状況と次の取組みについて伺いたい。

①土地(住宅)造成は、吉子川・滑津地区の児童生徒のバランスを図るべきと思うが。  
②総合戦略の中で、子育てや教育の支援が掲げられているが、大学生の給付型支援制度等

**答**

村長

総合戦略は、平成27年度から平成31年度までの5年間で計画期間を定め、平成28年3月に策定した。その事業評価は、村総合開発審議会で平成27年度の事業評価、検証を実施した。その進捗状況は、

の新設計画はあるか。

③児童生徒が通学する歩道整備計画は。

④代畑地区内の県道丁字路は、通勤時に渋滞が発生し、住民から信号機の要望もある。また、川原田地区バイパスの早期開通、泉崎村国道4号線に通ずるバイパス計画も必要と思われるが、県等への要望はしているか。  
⑤行政区等の活動が大切と思慮されるが、地区座談会の開催は検討しているか。

一般質問

約63%となっている。  
①土地造成は、現在作成中の「中島村後期総合振興計画」の中で取り組んでいく予定であり、場所等の選定も様々な事情をくみながら、総合的に判断していきたい。  
③歩道整備は、児童生徒の通学路や歩道の交

通安全を確保するため、村・教育委員会・警察署及び県建設事務所等の関係機関で「通学路安全推進会議」を毎年開催している。  
この会議で検討された課題は、各機関で計画的に改修等を行い、歩行者の交通安全に努めている。村は、この会議で特定された課題箇所を補助事業等での歩道整備を要望している。  
④代畑地区の信号機設置、国道4号線へつながる新たな道路整備の検討など交通環境の改善も必要な部分であると感じている。  
現在、村の重要課題は、県道棚倉矢吹線の川原田地区のバイパスの早期開通とこれより以北のバイパス化事業の採択に向けた環境整備であると考えている。  
⑤地域づくりを住民と行政が一体となって推進することが大変重要



中学生対象の学習支援(児童館)

である。村では、これらを実現する取組みとして、行政区長会議を年2回程度、行政区からの要望書の取りまとめなどと、むらづくり支援事業により各地区が主体に地域づくりができるよう支援を行っている。その結果、自主的な活動が実施されるなど、元気な地域が増えてきており大変心強く感じている。その

**答**

教育長

ような中で、座談会の要望がありましたなら、区長等に相談し、応えていきたい。  
②子育て支援、子どもの教育環境の充実は、年々充実している。幼稚園、児童クラブ等における入所希望者は増加しており、子育て支援に係る整備拡充に努めなければならぬ状況である。  
一方、経済格差により、大学進学を断念するなどの声を受けて、国は返還不要の給付型奨学金の創設に向けて検討する動きがあり、このようないことから、大学生への給付型奨学金制度の計画は国の動きを注視したい。



椎名 康夫 議員

**問** 児童生徒のスマートフォン利用の実態は。

**答** スマートフォンの所有は小学生で23名、中学生で74名

一般質問

**問** 神奈川県座間市

において、スマホ利用者同士が会員制交流サイトSNSを利用した10代から20代の男女9人が犠牲になった重大事件が発生した。日常便利でもあるが、このように、一歩間違えば被害に巻き込まれるのがスマホと同じ携帯端末の現実である。

中島村では、児童生徒にスマホ等の利用に

対し、どのような指導をしてきたのか。

児童生徒が所有している台数は把握しているか。

また、県教育委員会からの会員制交流サイトについて、指導を徹底するよう通知があったと思うが、どのような対応を取ったのか。

**答** 教育長

本村の児童生徒のスマホ等の所有台数は、小学生でスマホが23名で8%程度、携帯電話は16名で5%程度、タブレットが61名で21%程度の所有になっている。中学生は、スマホが74名で46%程度、携帯電話が7名で4%程度、タブレットが59名で37%程度の所有になっている。(所有台

数は重複所有含む)

次に、スマホ等の利用の指導ですが、教育委員会では、校長会、教頭会、生徒指導担当者会議等において、問題事例や各種指導資料を基に、スマホ等の便利な点と危険性について、研修を通して共通理解を図るとともに、子どもへの指導事項や保護者への啓発内容を明らかにしてきた。

各学校は、これらの



個人情報の送信には注意して!

研修を基に、犯罪に巻き込まれないようにするため、有害サイトにはアクセスしないこと、個人情報を公開したり自撮りによる画像送信をしないこと、ツイッターへの悪ふざけの書き込みはしないこと、時間を守って使用することなど、具体的に指導している。

また、PTA講演会や保護者会を通して、携帯電話やインターネット等の適正な使用について、家庭でのルールづくり、フィルタリングの指導など、協力を依頼した。

次に、県教育委員会からの通知内容とその

対応についてですが、

一点目は文部科学省の「スマホ時代の君たちへ」という資料があり、ですが、それらを活用してSNSの正しい使い方の指導を図ること。

二点目は、困ったことがあったら一人で悩むことなく、県教育委員会や教育センターで開設している「ふくしま24時間子ども SOS」や「ダイヤル SOS」があるので、それらの無料相談窓口の利用を促すという内容でした。通知に対する村の対応ですが、通知内容を学校に通知し、児童生徒への指導をお願い

いたところです。

**問** 学校には、スマホ、携帯電話の持ち込みは禁止だと思いが。

また、タブレットに関しては、授業等に使う可能性はあるか。

**答** 教育長

スマホ等の学校への持ち込みは禁止で、持ってこないようになっている。保護者には、会社から直接子供を迎えに行くのに連絡に使用したいので持たせたいという要望もあるが基本的には持ってこないようになっている。タブレットについては、今年度の予算で購入し、授業に使用している。子供達が持っているタブレットを学校に持ってきて授業等に活用することはありません。



小松 公雄 議員

**問** 児童館「輝らキッズ」の管理運営は。

**答** 館長を頂点に管理運営が行われている。

**問**

現在の児童館長は、13日勤務の非常勤の嘱託職員である。全体的な児童館の運営、危機管理の面からの権限のあり方、責任の取り方など、どのようになっているのか。館長以下への命令系統はどのようになっているのか、教育長に伺いたい。

**答**

教育長

児童館の運営は、中島村児童館設置条例施行規則により館長、副館長、児童厚生員などを配置し、職務にあたる。館長には、児童館の運営と職員管理の統括、職員への命

令系統についても館長を頂点に行っている。

館長の勤務体制は、13日の勤務体制になっているが、児童館の活動予定を配慮し、1日勤務、午前中の勤務、午後の勤務などに割り振ることにより、月13日より多い日数で勤務している。館長が不在であっても、副館長を配置することで対応している。児童館は、教育委員会生涯学習課の優先機関ですので、連携を図り、適正な管理運営に努めたい。

**答**

村長

児童館は、開所1年目がスタートし、今後の児童の健全育成や学習支援がスムーズに進むための基礎づくりの年である。そのスタートの館長には、教職員経験が豊富で幅広い教養と指導力を持ち合わ

せ、小学校長も務められ退職された方に、その職責を務めていただいている。嘱託職員の雇用ではあるが、十分にその職責を務めていただいている。

将来の児童館長については、職員を含めた幅広い人材により常勤配置を目指し、職員の年齢や館長としての資質、習熟度を考慮しながら考えてまいりたい。



児童クラブの学習風景

**村独自の婚活支援事業の考えは？**

**問**

婚活について、

村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、若者の結婚支援を掲げている。広域で行っている「ふれあいの場創出事業」に10万円負担金を拠出して、他に村独自の支援事業の考えはあるか。

**答**

村長

結婚支援は、民間業者、市町村などによって行われているが、本村では、西白河・東白川管内で実施している「ふれあいの場創出事業」へ参画している。

この事業は、広域での実施であり、単独の開催より多くの参加者を見込むことができる。カップルがまとまる確率も高くなるのが期待される。本村からの参加者は毎回3名位と少なく、参加者の動機づけが必要と感じている。

本来、結婚というのは、お互い幸せになるためにするものです。そのことを踏まえながら、どんな方法が良いのか、何ができるのか、独自の支援を検討していきたい。

一般質問

### 第3回

# レポート 追跡

# あの提言 どうなった！！

議会が行う質問や提言が、  
村政に反映されたか。  
これまでの一般質問の中から  
一部を取り上げ、事業等を検  
証しました。

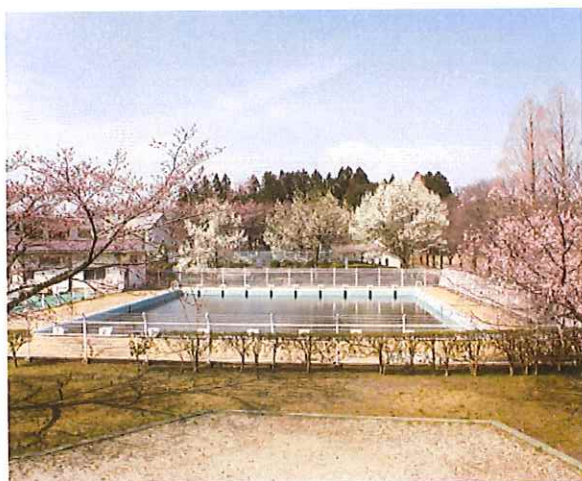
問は議員、  
答は村長等

## みんなに愛される改善センターへ 改善センター改修基本計画がまとまる

改善センターのプールや庭園、テニスコートは、長い間利用されない状況にある。

このような状況を打開するために、平成28年度には検討委員会がスポーツ団体等の指導者、利用者等で組織され、改善センターの改修に向けた話し合いがもたれた。

その結果、「中島村農村環境改善センター改修基本計画書」が作成された。今後は、この改修基本計画を基に、村民に愛される施設づくりを早急に進めていただきたい。



使用されなくなったプール施設

### 平成13年9月定例会

**問** 改善センターグラウンドにナイター設備が望まれるが設置に向けてどのように考えているか。

**答** 今後検討していきたい。

### 平成28年3月定例会

**問** 改善センタープールや庭園、その他施設の改修工事が必要、今後の取組みは。

**答** 平成28年度中に改善センター周辺の在り方を「教育環境等整備検討委員会」で検討していく。

### 平成28年9月定例会

**問** 改善センターの夜間照明は、どのようになっているのか。

**答** 改善センターを総合的に改修するため、現在「教育環境等整備検討委員会」で検討中。





## 第2回議会臨時会

第2回議会臨時会は、11月10日の1日の会期で開催しました。

今回は、専決処分承認1件、工事変更契約の締結1件、補正予算1件が村長から提出され、原案のとおり承認・可決しました。

### 屋内ゲートボール場 改修工事請負変更 契約を可決

屋内ゲートボール場改修工事の変更は、新たな補修工事が必要な箇所が出たため、補修工事費として、699万円を追加し、変更契約を締結するものでした。

### 主な質疑応答

問 木村秋夫 議員

今回の変更箇所での費用の大きい部分は、

答 保健福祉課長

費用の6割程度は、屋根の雨漏り補修です。雨漏りは、第2期工事の部分の屋根で、断熱材の交換、下地処理、防水処理を施工するものです。その他には、前のゲートボール場の屋根の尾根部分の取り換え、止水用エプロンの取り付けが主なものです。

### 衆議院総選挙関係 予算を専決処分

専決処分の承認は、一般会計補正予算で、10月22日執行の衆議院総選挙に関する予算400万円を追加補正し、総額32億665万円を承認しました。

### ふるさと納税等の 補正予算を可決

一般会計補正予算は、2億83万円を追加補正し、総額34億748万円を可決しました。歳入は、ふるさと納税寄付金で1億9856万円、繰越金227万円の増額でした。歳出は、ふるさと納税業務委託等で1億9



屋内ゲートボール場を視察する議員

856万円、学校給食センター修繕工事費227万円の増額でした。

### 主な質疑応答

問 椎名康夫 議員

ふるさと納税で歳入歳出同じ額で予算を計上しているが、返礼品、事務費等の割合、村に残る額はどのくらいか。

答 総務課長

今回の補正は、歳出の部分で委託業者への支出が滞らないようにと算出しまして計上しました。実質の収入額は、ふるさと納税の15から20%程度を考えている。2億円の寄付があったと仮定した場合、20%で4000万円程度は残ると思われる。

### 町村議会議員研修会

2月1日郡山市「ビッグパレットふくしま」において、町村議会議員研修会が開催されました。

研修内容は、「自治体と地方創生」と題し、明治大学教授 牛山久仁彦氏の講演と「難題に直面する安陪1強政権」と題し、政治ジャーナリスト 泉 宏氏の話の聞くことができ有意義な研修でした。



# 住民の

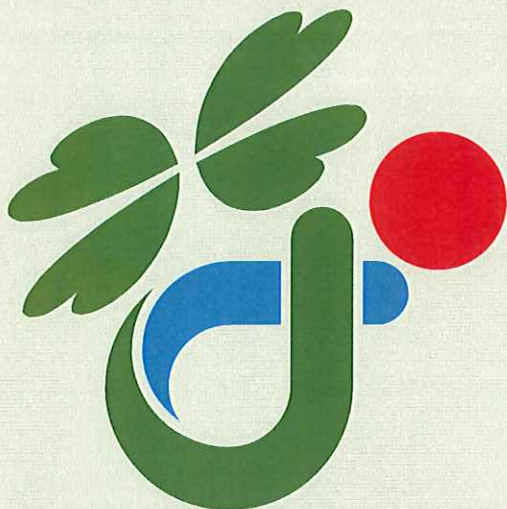


テーマを設定し、4回にわたり住民の皆様から意見をいただきます。

(2回目 / 全4回)

第1回テーマ

## 「18歳選挙権」



# 声こえ



しいな かずま  
椎名 和馬 さん  
農業 27歳 元村

議会のうごき	
11月 7日	・第29回ふくしま駅伝選手壮行会
10日	・第2回議会臨時会
16日	・主要地方道棚倉矢吹線整備促進期成同盟会要望活動(福島県庁)
19日	・第29回ふくしま駅伝
20日	・地方自治法施行70周年記念式典(東京都)
22~23日	・第61回町村議会議長全国大会(東京都)
23日	・村芸能発表会
25日	・子どもの国の発表会(幼稚園)
12月 4日	・議会運営委員会
11~14日	・第4回議会定例会
27日	・白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会(白河市)
1月 6日	・村成人式
7日	・消防団出初式、安全祈願祭、新年祝賀会
10日	・年始知事懇談会(福島市)
26日	・村商工会新年会員の集い(商工会館)
28日	・東京なかじま会第25回総会(東京都)

第1回テーマは、「18歳選挙権」です。  
未来を担う若者に聞いてみました。

### ① 18歳選挙権をあなたはどのように思いますか。

世界の主流に並んだので良いと思います。  
また、若い世代が早くから政治に関心を持つことは大変意義あることだと思います。

### ② 村、議会に期待することを教えてください。

- ・農業用水利施設をはじめ農業への支援・充実をお願いします。
- ・村内に居住する精神的、身体的に障害をもたれている方々への適切な支援、安心して住める村づくりをしてほしいです。
- ・上下水道をはじめ、ライフラインの新規整備を進めてください。

### ③ 自分の将来の夢・目標をお聞かせください。

体験型農業を実践して農業を理解してもらい、より多くの仲間づくりをしていきたい。

## 発行 中 島 村 議 会

〒961-0192 福島県中島村大字滑津字中島西11-1  
電話 0248-52-3486 FAX 0248-52-2449

中島村 × 🔍 検索 中島村→村議会

村のホームページから村議会情報を見ることができます